

この国を
”戦争する国”に、
させてはいけな

着々と進む

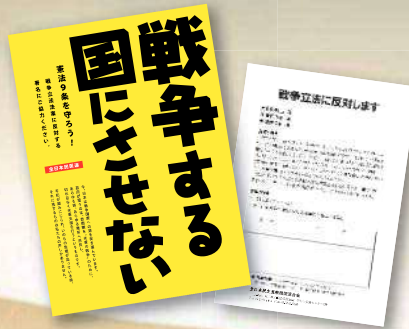
“戦争する国”づくり



安倍政権は、まず“戦争する国”づくりの司令塔として「国家安全保障会議」を立ち上げ、特定機密保護法を成立させました。さらに、武器輸出を認め、集团的自衛権行使容認の閣議決定を行いました。そして、この戦争法案が成立すれば、いよいよ準備は整います。あとはその実態に合わせ、憲法9条を書き換えてしまえば、“戦争する国”は完成します。

そうなる前に…

「戦争法案」廃案のための署名にご協力ください。



日本国憲法 第9条

1. 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

「民医連」とは？

いのちの平等をかけて62年——差額ベッド代を徴取しない、無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です。医療・介護・福祉でお困りのことは、お近くの民医連事業所へ。

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター7F
TEL03-5842-6451 FAX03-5842-6460
URL <http://www.min-iren.gr.jp>



いのちの奪い合いに 巻き込み、 巻き込まれる。

政府は「平和安全法制(国際平和支援法、平和安全法制整備法)」を国会に提出しました。「平和安全」とは名ばかりでその中身は、日本を「海外で戦争する国」に変えてしまう、まさに「戦争法案」です。

「戦争法案」の主な内容



戦争法案の中身を知って、廃案に追い込もう!

全日本民医連
(全日本民主医療機関連合会)

日本が、海外で“戦争する国”へ

憲法9条を破壊する「戦争法案」その実態は——

1 戦死者 生みだす

「戦闘地域での活動」

これまで禁じてきた「戦闘地域」での「後方支援」が可能に。国際的に「後方支援」は武力行為とみなされ軍事攻撃の対象になります。そうなれば自衛隊から戦死者が出ることは避けられません。



「後方支援」による外国軍の死亡者数

部隊	死亡理由(派兵先)	死亡者数
NATO諸国21カ国	「集団的自衛権」行使によるアフガン戦争参戦	1031人
ドイツ軍	アフガン戦争 戦闘地域の「後方支援」	55人
イギリス軍	C130輸送機が武力勢力により撃墜	乗員全員

後方支援の内容も拡がる?!

憲法違反だと避けてきた「弾薬の提供」「出撃前の戦闘機への給油」なども可能にしようとしています。

2 『殺し、殺される』戦闘に参加

「武器使用を拡大」

国際平和協力法(国連PKO法)の改定では、これまで「自己防衛」に限定していた武器の使用を「任務遂行」のために使用することを認めます。巡回・警護等の活動も追加され、場合によっては攻撃を受け応戦する危険性も。

これまでは

- ▶「自己防衛」のための武器使用に限定
- ▶道路や建物をつくる建設作業が中心

戦争法案で

- ▶「任務遂行」のための武器使用が可能に 敵対勢力の「妨害排除」など
- ▶治安維持任務の追加 紛争地での他国部隊の要請による「駆けつけ警護」など

▶非国連統括型活動への参加
3500人もの部隊要員が亡くなったISAF(国際治安支援部隊)と同様の活動に自衛隊の派兵が可能に



3 攻撃されていないにもかかわらず参戦

「集団的自衛権」

憲法違反とされてきた「集団的自衛権」の行使ができるようになります。一見すると「友好国同士が助け合っって不当な攻撃から身を守る」ようにも見える「集団的自衛権」。しかし実態は、他国への軍事介入、侵略戦争に他なりません。



集団的自衛権の「限定的な」行使はあり得ない

日本の存立が脅かされた場合に「限定的に容認した」とするが、アメリカが一方向的に他国を攻撃する先制攻撃戦争も「存立の危機」だとし、自衛隊が参戦する危険性があります。

